

発行所

株式会社FPシミュレーション 大阪市中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678  
編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

## 無議決権株式の評価に配当還元方式を提言

**Q** : 事業承継協議会が、種類株式についての評価方法を提言することとなったそうですが、どのような内容になったのですか？

**A** : 完全無議決権株式については、配当還元方式を適用するべきとしています。

### 【解説】

中小企業の円滑な事業承継を支援するため、相続法制や会社法制等について検討を行ってきた事業承継協議会では、このたび、会社法で利用可能となった種類株式についての活用手法と評価方法についての基本的な考え方を提言しました。

報告書では、取得請求権などに基づく潜在的な支配力も含めて支配力の有無を確認し、支配力が全くない種類株式については、配当還元方式で評価すること、支配力が認められる場合には、完全無議決権株式のうち特例的評価の適用を受けないものについて20%の評価減の対象とすることなどの考え方を示しています。潜在的な支配力の有無については、次の5項目を挙げ、これらの要件のすべてを満たす完全無議決権株式については、配当還元方式による評価にするべきとしています。

- ① 株主総会において一切の議決権を有しないこと
- ② 取得請求権、取得条項がないこと
- ③ 配当については普通株式に劣後しないこと
- ④ 残余財産分配請求権は普通株式に優先しないこと
- ⑤ 税務署への届出などを要件とすること

